

令和6年度

禁煙治療費を助成します

対象：区内在住、禁煙を希望する方
(現在治療中の方を除く、年度内一人1回)



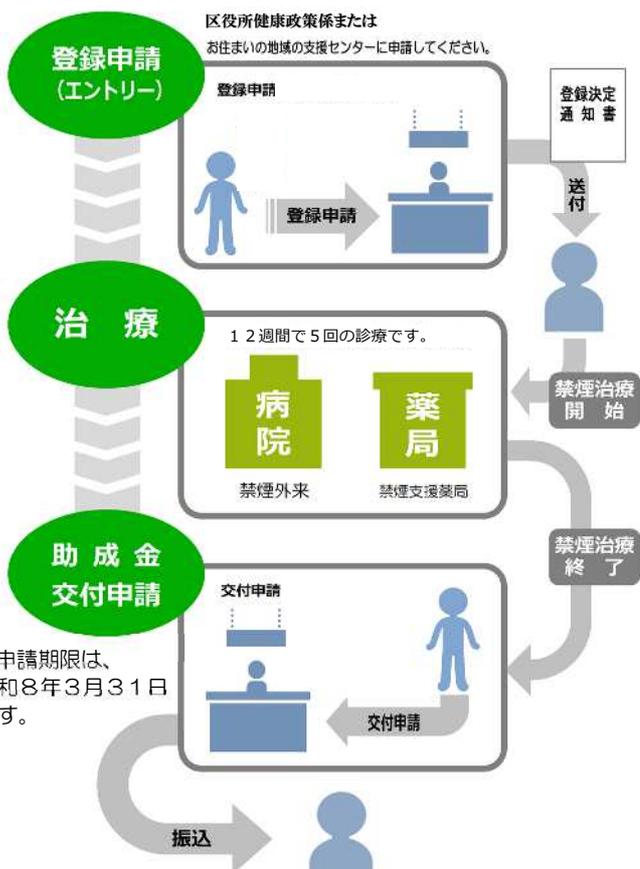
助成内容：禁煙治療にかかる自己負担額(上限1万円)
※ただし、妊婦や18歳未満の者を含む世帯の場合は2万円を上限とします。
(妊婦を含む世帯の場合は、登録申請の際に、母子健康手帳または母子健康手帳の表紙の写しをご持参ください。)

募集定員：150名(申込順)

受付開始：令和6年4月1日から(下記申請受付場所一覧参照)
郵送・FAXで登録申請できます。

登録申請後、「禁煙治療費登録審査結果通知書」が届いてから治療を開始してください。(すでに治療している方は対象になりません。)

禁煙治療費助成制度の流れ



City of Kita

北区 健康部

健康政策係

【北区王子本町 1-15-22 北区役所第一庁舎 1階】

電話 03-3908-9016

FAX 03-3905-6500

王子健康支援センター

【北区東十条 2-7-3 北区保健所 1階】

電話 03-3919-7588

FAX 03-3919-5163

赤羽健康支援センター

【北区赤羽南 1-13-1 赤羽会館 6階】

電話 03-3903-6481

FAX 03-3903-6486

滝野川健康支援センター

【北区西ヶ原 1-19-12】

電話 03-3915-0184

FAX 03-3915-0171

北区公式ホームページ 禁煙治療費助成制度



※裏面がそのまま申請書としてご利用できます。